

日メコン協力戦略2024（仮訳）

2024年7月26日

2024年7月26日、第15回日メコン外相会議がラオス人民民主共和国で開催され、「日メコン協力のための東京戦略2018」を引き継ぐ「日メコン協力戦略2024」を採択した。

I 日メコン協力の成果と今後の方向性

1. 日本及びメコン諸国は、日メコン外相会議が2021年以来初めて成功裏に開催されたこと及び2019年以来初めて対面で開催されたことを称賛し、2009年11月の日メコン首脳会議から始まった日メコン協力15周年を祝賀する。日本及びメコン諸国は、新型コロナウイルス感染症の流行等の困難な状況下での日メコン協力の着実な進展を高く評価する。日本及びメコン諸国は、インド太平洋地域の要としてのメコン地域の地政学的、経済的、外交的重要性を再確認し、この地域の発展に積極的に貢献していくことに引き続きコミットしている。

日メコン協力の成果

2. 日本及びメコン諸国は、「生きた連結性」、「人を中心とした社会」、「グリーン・メコンの実現」の3つの柱の下、「日メコン協力のための東京戦略2018」が成功裏に実施されたことを称賛する。

（生きた連結性）

3. 「生きた連結性」について、日本及びメコン諸国は、日ASEAN包括的連結性イニシアティブの下、「質の高いインフラ」の推進を通じて、地域の連結性の強化が着実に進展していることを歓迎する。交通インフラプロジェクトは、2023年12月のホーチミン市都市鉄道1号線（第4期）のE/N署名を含め、更に拡大している。双方は、税関の近代化、情報通信技術（ICT）、サイバーセキュリティ、及び放送分野における日本の資金提供プロジェクトを含む、「ソフト連結性」の強化に関連する様々なプロジェクトの進展を称賛する。双方は、スマートシティ、税関、サイバーセキュリティ、放送、デジタル化、電子商取引など様々な分野での、日本・ASEAN統合基金（JAIF）を活用したASEANにおける連結性強化のためのこれまでの努力を歓迎する。メコン諸国は特に、新たに設立された「JAIF3.0」と、2023年の日ASEAN友好協力50周年に際した同基金への1億米ドルの拠出を高く評価する。双方は、メコ

ン地域及びそれを越えたサプライチェーンを強化する、地域包括的経済連携（RCEP）協定の着実かつ透明性のある履行の重要性を強調した。双方はまた、サプライチェーンの強化及び促進を通じて、コネクティビティ、デジタル・イノベーション及び持続可能な開発目標（SDGs）の3本柱に沿ったメコン地域の産業発展に貢献する「メコン産業開発ビジョン2.0（MIDV2.0）ワークプログラム」の着実な実施を歓迎した。

（人を中心とした社会）

4. 「人を中心とした社会」について、日本及びメコン諸国は、産業人材育成のための日本の継続的かつ積極的な関与を歓迎する。また、メコン諸国はグローバル金融パートナーシップセンター（GLOPAC）、文化遺産保護、ASEAN統合イニシアティブ（IAI）アタッチメントプログラム、並びに国連平和維持活動（PKO）、航空救難、潜水医学、水中不発弾処分、サイバーセキュリティ及び乗艦協力プログラムに関する能力構築支援の実施を含む様々な分野における人材育成促進のための日本の長期的な努力を歓迎する。双方は「日メコン交流年2019」の開催を想起し、双方の人々の交流が幅広い世代で促進され、相互理解が促進されたことを祝福する。メコン諸国は、メコン諸国での法の支配を促進するための法制度の発展の分野における日本とメコン諸国間の継続的な協力に感謝する。

（グリーン・メコンの実現に向けて）

5. 「グリーン・メコンの実現」について、日本及びメコン諸国は、第11回日メコン首脳会議で採択された「2030年に向けたSDGsのための日メコン・イニシアティブ」の重要性を再確認し、2021年12月に第1回日メコンSDGsフォーラムが成功裏に開催されたことを祝福する。メコン諸国は、海洋プラスチックごみの削減、生物多様性保全、持続可能な都市の促進、温室効果ガスの透明性の向上、戦略の策定、緩和・適応・損失及び損害を含む気候変動対策の推進など、メコン地域におけるSDGsの実現に向けた環境問題に関する日本の支援に感謝する。日本及びメコン諸国は、メコン河委員会（MRC）との協力による持続可能な水資源管理に関する強力な協力を歓迎する。メコン諸国は、メコン河流域洪水・渇水対策計画を通じたMRCに対する日本の寛大な支援に感謝の意を表明する。

日メコン協力の今後の方向性

6. 日本及びメコン諸国は、これまでの努力を称え、日メコン協力強化へのコミットメントを表明する。日本及びメコン諸国は、メコン地域が地理的優位性を有

し、インド太平洋の平和、安定及び繁栄の維持に重要な役割を果たしていることを強調する。この観点から、日メコン協力と、2023年3月に発表された日本の「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のための新たなプラン及びインド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）との戦略的補完性を促進することの重要性に留意する。未来の経済・社会を共創するパートナーとして、日本及びメコン諸国は、多様で、包摂的で、強靱で、自由かつ公正な、豊かで持続可能な社会経済を共創し、共通の社会経済課題に共に取り組み、人間の安全保障を確保すべく努力する。この精神に基づき、双方は、今後5年間、「ポストコロナにおける強靱で連結された社会と持続可能な都市」、「デジタル化」、「非伝統的な安全保障問題への積極的な対応」という3つの新しい柱に基づく日メコン協力プロジェクトを着実に実施していく決意を表明する。日本及びメコン諸国は、大メコン圏（GMS）、エーヤワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略会議（ACMECS）、フレンズ・オブ・メコン、MRCといった他の枠組みとの協力の重要性に留意する。双方はまた、日本の新たな開発協力大綱の下での開発協力における「オファー型協力」を、そのような協力がこの地域で実施されていることを念頭に置きつつ、評価する。

7. 日メコン協力プロジェクトを着実に実施するため、日本及びメコン諸国は、国際協力機構（JICA）や近隣諸国経済開発協力機構（NEDA）、JICAとタイ国際協力機構（TICA）、アジア開発銀行（ADB）、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）、ASEAN貿易投資観光促進センター（日本アセアンセンター）との連携、ASEAN共同体ビジョン2025とその後継ビジョンの実施、IAI、その他のメコン・イニシアティブを含む地域協力の枠組みやプログラムとの協力を含む、実施機関間の協力及び多国間開発銀行や地域のステークホルダーとの協力の重要性に留意した。

II 日メコン協力の新たな3つの柱

A. ポストコロナにおける強靱で連結された社会

8. 日本及びメコン諸国は、新型コロナウイルス感染症と闘うための協力を高く評価した。新型コロナウイルス感染症を一刻も早く封じ込めるため、日本はメコン諸国にワクチン及び医療機器を提供した。新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の経験を通じ、日本及びメコン諸国は、ポストコロナの世界では、強靱かつ安全で持続可能な連結された社会を発展させることが重要であるとの認識を共有する。

9. メコン諸国は、日本が、新型コロナウイルス感染症の大流行の影響を受けたビジネス界及び中小企業（SMEs）への支援をメコン諸国に奨励することを通じて、メコン地域の経済復興に貢献することを目的とし、2022年にACMECS開発基金に約130万米ドルを拠出したことを高く評価する。日本及びメコン諸国は、メコン諸国がこのような貢献を活用して目的を達成することを望んだ。

A. 1 質の高いインフラと持続可能な都市開発

10. 質の高いインフラの開発は、メコン地域の連結性と強靱性を強化する鍵である。日本及びメコン諸国は、東西経済回廊及び南部経済回廊を含め、開放性、透明性、環境への配慮、ライフサイクルコストから見た経済効果及び債務持続可能性等、国際スタンダードに沿った質の高いインフラ投資を促進することにより、メコン地域におけるソフトとハードの連結性を強化することへの強いコミットメントを再確認する。投資プログラムは、メコン諸国の国家戦略及び分野別開発戦略に沿ったものとする。日本及びメコン諸国は、特に連結性、脱炭素化及び包摂性を考慮に入れ、輸送連結性を含む物流ネットワーク連結性を更に強化し、質の高い輸送を促進するために協力する。JICAの海外投融資を活用し、多国間開発銀行や民間金融機関と連携しながら、質の高いインフラ整備を推進するためのJICA及びADBの協調融資スキームである「アジアインフラパートナーシップ信託基金2（LEAP2）」等を通じて、メコン諸国の安定的な発展を支援する。日本とメコン諸国は、また、ポストパンデミックの時代における持続可能なインフラの動向と優先事項のために、資金調達へのアクセスを促進する必要性を認識している。

11. 急速な都市化の90%近くがアフリカとアジアで起こっているが、急速な都市化に直面している世界の他の地域と同様、メコン諸国も急速な都市化の結果、多くの社会的・環境的課題に直面している。日本は、持続可能な都市計画と開発における優れた経験とベスト・プラクティスにあふれているため、日メコン協力は、強靱かつ安全で持続可能で包摂的な社会及びSDGsを実現するために、手を携えて行動し、これらの課題に取り組むことが重要である。

12. 都市は大規模な人間の居住地であり、住宅、交通、衛生、公共施設、土地利用、通信のための広範なシステムであるため、日本の支援を受けて、メコン諸国の既存の持続可能な都市開発のメカニズムやイニシアティブを前進することや、アップグレードすることによって、都市の回復力と持続可能性を向上させることは非常に緊急であり、また、例えば「クリーンでグリーンな都市コンテスト」

や「地域環境的に持続可能な都市賞」など、既存の国や地域のイニシアティブに基づくメコン持続可能都市指標を開発または設定することによって、持続可能な都市開発のモニタリングと評価を強化することは緊要である。

13. 日本及びメコン諸国は、強靱で持続可能な都市を促進し、包摂的で持続可能な都市化、循環経済的アプローチを通じた持続可能な廃棄物管理、埋立地の運営・管理を強化することにより、公共交通指向型開発を含む温室効果ガス排出の削減を強化するために協力する。

A. 2 サプライチェーン強靱性と産業連結性

14. 日本及びメコン諸国は、透明性、多様性、安全性、公平性、持続可能性、包摂性及び信頼性の原則に基づき、強靱で信頼できるサプライチェーン・ネットワークを強化するために協力する。我々のパートナーシップは国際法を遵守し、自由で公正であり、互恵的な経済及び貿易関係を促進する。自然災害、パンデミック、地政学的緊張を背景に、経済発展を確保し、産業の高度化を達成するためには、強靱で信頼できるサプライチェーンが重要である。双方は、メコン諸国と非メコン諸国との産業連結性を向上させる意図を再確認する。この点で、国境を越えた貿易の円滑化を改善し、透明性の高い政策を制定し、メコン地域における多角的でシームレスな接続性、デジタル経済、電子商取引を促進することは、より良い貿易、投資、産業接続をもたらす。また、日本及びメコン諸国は零細・中小企業（MSMEs）及び革新的な新興企業といった日本及びメコン諸国の企業のビジネスマッチング及び経済特区（SEZ）の開発等を通じて、メコン地域の産業への投資を更に促進し、産業能力を向上させる意思を再確認する。

15. 日本及びメコン諸国は、日メコン連結性イニシアティブ及びMIDV2.0のワークプログラムを通じて、メコン地域全体の経済成長を達成するための活力ある効果的な連結性を実現するための努力を更に加速する。

16. 日本及びメコン諸国は、現地の物流企業を支援するための金融政策に関する定期的な協議の実施を含め、効果的なサプライチェーン管理を支援する。

A. 3 貿易・投資

17. 日本及びメコン諸国は、既存の二国間経済連携協定（EPA）の活用及び効果的な実施を強化し、日ASEAN包括的経済連携協定（AJCEP）及び地域包括的経済連携協定（RCEP）といった多国間協定において緊密に連携する。日本及びメコン諸国は、これらの協定を通じて協力を強化し、WTOを中核とす

る、自由で、公正で、開かれ、ルールに基づく多角的貿易体制を堅持し強化するというコミットメントを継続する必要がある。

18. 日本及びメコン諸国は、競争・消費者保護政策及び法律の効果的な実施を通じて、市場における競争を促進し、消費者を保護するとともに、反競争的行為及び不公正な商慣行に対応する能力を強化する。

19. 日本及びメコン諸国は、貿易円滑化、財政・金融協力の枠組みの改善と深化に取り組むとともに、その他の可能な協力・政策協調の枠組みを模索する。

A. 4 人と人との交流

20. 日本及びメコン諸国は、新型コロナウイルス感染症大流行後の国境を越えた移動の再開以来、双方の間の人的交流が活発になっていることを喜ばしく思う。双方は、地域の経済・社会開発を支援するため、環境に優しく、持続可能で、地域密着型の観光を含むスポーツ、文化及び観光の交流及び地方自治体間の交流並びに大学・機関間の連携を促進する。

21. 日本及びメコン諸国は、JICA-ASEAN知の共創・連結性イニシアティブ（JAKCCI）、人材育成奨学計画（JDS）、青年海外協力隊プログラム、JICA同窓会活動、アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）及び高等教育機関間のその他のプログラムを通じて、協力、知識及び技術の交換、並びに人の連結性を促進する。双方は、より緊密な人の連結性を促進し、社会経済に貢献する観光の役割の重要性を再確認し、相互の観光客の流れを促進するため、観光産業のデジタル革新、商品・サービス及び情報の改善に関する経験を更に交換する。日本は、CLV観光協力共同行動計画、CLMV観光協力行動計画、ACMECS観光協力行動計画など、採択された関連のメコン地域協力の共同行動計画に含まれるメコン諸国の観光開発活動を認識している。

22. 日本及びメコン諸国は、メコン地域における国境を越えた輸送のための継ぎ目ない連結性を強化するための制度の合理化及び同期化を支援する。これには日本で働く上で専門分野及び技術分野の外国人労働者が参入する際の障壁を更に緩和するイニシアティブも含まれる。

A. 5 ヘルスケア

23. 日本及びメコン諸国は、人々が長く生産的な生活を享受できる活力ある健

やかな社会を構築するため、ヘルスケア分野における経験の共有を促進することの重要性を共有する。双方は、アジア健康構想の下での協力の推進に向けたコミットメントを再確認し、高齢化社会に向けた準備として、高齢者のための福祉における経験の共有を推進する。

24. 日本及びメコン諸国は、地域保健能力の強化、特にチョーライ日越友好病院整備計画やカンボジアの広域病院整備計画といった地方レベルでの強化に引き続き取り組む。日本及びメコン諸国はまた、パンデミックへの予防・備え・対応（PPR）、特にユニバーサル・ヘルス・カバレッジ及びパンデミックPPRの分野における技術支援及び国際研修コースの支援を通じて、医療従事者及び専門家の人材育成を含む強化に取り組む。

A. 6 法的・司法協力

25. 日本及びメコン諸国は、矯正施設の技術基準の発展及び改善を視野に入れた官民パートナーシップ及びベスト・プラクティスの交換を促進しつつ、刑事共助並びに矯正施設や地域社会の双方における厚生及び社会復帰を通じた犯罪の防止及び再犯の減少を含む刑事司法の分野における技術協力を継続する。双方はまた、安定した社会の基盤である法の支配の強化及び人権の尊重を目的として、仲裁及び調停等の裁判外紛争解決メカニズムの利用（かかる手続におけるデジタル化の利用を含む）を通じて、国境を越えた商取引から生じる紛争のルールに基づく解決を促進するための協力を強化する。

B. デジタル化

26. 日本及びメコン諸国は、デジタル経済、デジタル移行、経済競争力強化のためのイノベーションに関する技術的ノウハウの交換、関連する法的枠組みの強化に伴うデジタル貿易・金融の促進、サプライチェーンの混乱による影響の最小化、メコン地域におけるデジタル経済と持続可能な経済成長の促進に関する協力の重要性について、認識を共有する。

B. 1 人材開発

27. メコン諸国は、メコン地域における持続可能な開発を可能にする人材育成における日本のこれまでの支援に感謝するとともに、規制原則間のギャップを認識しつつ、人材育成に焦点を当てることにより、都市部及び農村部並びにメコン諸国間の既存のデジタル技術の格差に対処することの重要性を認識する。

28. 日本及びメコン諸国は、特に、デジタル技術及びツールの導入及びMSM

Eで働く全ての人々の再教育及びスキルアップを通じて、MSMEがデジタル経済へ参加するのを可能にするため、メコン地域におけるMSMEのデジタル移行及び人材育成を支援することにコミットする。

29. 日本及びメコン諸国は、第4次産業革命、デジタル経済・社会及びグリーン経済に対応した各国の技術教育及び訓練並びに職業教育及び訓練（TVET）の質の向上・拡大、日タイ・パートナーシッププログラム・フェーズ3の更なる推進及びメコン諸国における日本型高等専門学校教育制度（高専）の拡大等を通じて、若者及び熟練・半熟練労働者の人材育成を強化することに大きな期待を寄せている。

B. 2 スマートシティ・ネットワーク

30. 日本及びメコン諸国は、ラオスと日本の共同議長の下、第6回日ASEANスマートシティネットワーク・ハイレベル会合が2024年に開催されることを歓迎する。日本及びメコン諸国は、ASEANスマートシティ・ネットワークの枠組みに基づくスマートシティの実現に向けて緊密な協力を継続し、日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会（JASCA）との協力を強化し、日ASEAN相互協力による海外スマートシティ支援策（SMART JAMP）プロジェクトにより支援されているスマートシティの実施及びASEANスマートシティ計画ガイドブックの適用を促進する意向を表明する。

B. 3 デジタルインフラ整備の支援

31. 日本及びメコン諸国は、タイ及びカンボジアにおける電子基準点（CORS）の設置のための日本の支援、金融デジタル化の推進及び管理、並びにメコン諸国における5GのためのオープンRAN導入に関する能力構築プログラム等を通じて、デジタルインフラの開発を支援することにより、メコン地域におけるデジタル連結性を強化することの重要性を共有する。

32. 日本及びメコン諸国は、AI、半導体、ロボティクス、モノのインターネット（IoT）、物流技術等のデジタル・スタートアップを支援するとともに、メコン地域のデジタル・スタートアップに対する日本の投資及びビジネスマッチングを促進する。

33. 日本及びメコン諸国は、都市開発のデジタルインフラとなる3D都市モデルの開発・活用に関する技術ノウハウの交換に関する協力の重要性を共有し、デジタル技術を活用した計画的かつ合理的な都市開発を推進する。

34. 日本及びメコン諸国は、能力、インフラ及び政策の準備状況に応じて、デジタル貿易プラットフォームの利用を拡大し、国際基準及び国内法令に基づくシステムの相互運用性を促進することを通じて、貿易のデジタル化を促進する。また、可能な限り、国際的に認知された基準に従った貿易文書のデジタル化を通じて、通関を迅速化し、貿易コストを削減することを奨励する。

35. 日本及びメコン諸国は、適用される法的枠組みに従い、信頼性のある自由なデータ流通の促進に関するあり得るべき探求的議論を含め、自由で開かれた信頼性のある国境を越えたデータ流通を促進しつつ、メコン地域におけるデジタル取引及び国境を越えた経済活動を促進するために引き続き共に取り組む。

B. 4 サイバーセキュリティ

36. 日本及びメコン諸国は、日ASEANサイバーセキュリティ能力構築センター（AJCCBC）を通じての協力を含め、サイバーへの備えの向上、地域のサイバー政策の調整の強化、サイバー空間における信頼の強化、及び地域の能力構築のため、サイバーセキュリティ分野における協力を強化する方法を検討する。

C. 非伝統的安全保障問題への積極的対応

37. 世界及びメコン地域は、食料・エネルギー・水の連鎖、気候変動、国際犯罪、災害救援、経済安全保障等、多くの非伝統的安全保障問題に直面している。日本及びメコン諸国は、繁栄した強靱なメコン地域のために、団結して、このような非伝統的安全保障問題に積極的に対応することをコミットする。

C. 1 経済安全保障

38. 日本及びメコン諸国は、デジタル技術とグリーン技術を活用したサプライチェーンインフラの改善等を含めて経済安全保障と経済的強靱性の強化に取り組む。

39. 日本及びメコン諸国は、経済的威圧に対する懸念を表明し、これに反対するとともに、ルールに基づく経済秩序の重要性を強調する。

C. 2 水資源管理と災害リスク削減

40. 日本及びメコン諸国は、気候変動に対応し、水に関する災害リスク削減の取組を強化する。これは、水に関する環境問題及び社会問題の解決及び熊本水イ

ニシアティブに基づく持続可能な経済成長の促進に貢献する。

4 1. 日本及びメコン諸国は、MRCの開発パートナーとして、水資源の管理・利用、洪水・干ばつ予測、データ共有システムの構築、廃棄物・廃水管理における協力の促進など、国境を越えた水管理に取り組むため、地域・国際機関、特にMRCと更に協力していくことを改めて表明する。

4 2. 日本及びメコン諸国は、MRCの開発パートナーとして、メコン地域の災害リスク削減と災害レジリエンス構築を更に強化することにコミットしている。これには、地域や国のステークホルダーの積極的な関与により災害リスク削減を様々な開発分野に主流化すること、災害に強いインフラを構築するための知識と能力を強化すること、メコン諸国の「リスク情報、予測、早期警報システム」等の災害リスク管理システムを強化し、先見的行動を実現することが含まれる。

C. 3 グリーン移行（GX）

4 3. 日本及びメコン諸国は、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想、アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）、日ASEAN気候変動アクション・アジェンダ2.0、ASEAN気候環境戦略プログラム（SPACE）の下での取組及び活動を通じたものを含め、エネルギー安全保障を確保し、経済成長を同時に達成しつつ、各国の状況に応じて、ネット・ゼロ排出／カーボンニュートラルに向けた多様かつ現実的な道筋を通じたエネルギー移行を促進するため、エネルギー協力を強化する。

4 4. 日本及びメコン諸国は、このメコン地域におけるクリーン・エネルギー・インフラに対するより多くの財政支援の必要性を認めるとともに、脱炭素化を促進し、サプライチェーンからの排出削減、地域のエネルギー貿易を拡大し、クリーン・エネルギー技術の展開を加速するための革新的な資金オプションを活用するために、その能力を強化する。

4 5. 日本及びメコン諸国は、日米メコン電力パートナーシップ（JUMPP）アクションプランの効果的な実施に取り組む。

4 6. 日本及びメコン諸国は、世代を超えた参加者が議論に参加し、「2030年に向けた日メコンSDGsイニシアティブ」の実現に向け、メコン地域におけるSDGsを推進するための様々な課題について、意見交換を行う、日メコンSDGsフォーラムへの期待を表明した。

47. 日本及びメコン諸国は、浄化槽（分散型廃水処理システム）の適用、電気電子機器廃棄物及び重要鉱物に関する日ASEAN資源循環パートナーシップ（ARCPEC）を通じた国内・国際レベルでの資源循環拡大のための電気電子機器廃棄物のリサイクル、国家行動計画の策定、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンに基づくG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の活用、環境中のプラスチックごみに関するモニタリングやインベントリー開発を含む科学的知見の蓄積、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）が設立した海洋プラスチックごみに関する地域研究センターを通じた知見の共有等によるプラスチック汚染対策等により、環境的に健全で統合された廃棄物管理とリサイクルを促進するために協力する。

48. 日本及びメコン諸国は、メコン諸国、関連団体及び企業が、G7ネイチャーポジティブ経済アライアンスへ参加することを奨励し、知識を共有し、情報ネットワークを構築する。

49. 日本及びメコン諸国は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）を通じた越境ヘイズ汚染に関するASEAN協定の実施など、大気汚染防止に関する技術交流及び政策交流を支援し、気候変動、健康、その他の汚染といった複数の利益を考慮してこれらの問題に対処できるよう、既存の資金メカニズムへのアクセスを強化するため協力する。

50. 日本及びメコン諸国はまた、二酸化炭素の吸収や熱の緩和等、気候変動への対応に貢献する緑地やグリーンビルディングを確保し、ESG投資など民間セクターによる投資を促進する取組等を通じて、都市開発面での脱炭素化にも取り組む。

C. 4 女性のエンパワーメント

51. 日本及びメコン諸国は、日本・ASEAN女性エンパワーメント基金の活用を模索することを含む、科学・技術・工学・芸術・数学分野、経済及び社会経済活動並びに経済的及び社会文化的開発における女性の積極的かつ有意義な参画及びリーダーシップを促進するため、分野横断的な女性のエンパワーメント及びジェンダー平等における協力を強化する。

52. 日本及びメコン諸国は、ASEAN加盟国及び日本の女性・平和・安全保障（WPS）に関する行動計画、並びにWPSに係わるASEAN地域行動計画

(RPA-WPS)に記載されているとおり、平和及び安全並びに災害リスク削減における女性のリーダーシップの役割の強化に関する協力を含むWPSアジェンダの実施における協力を強化する。

C. 5 ブルーエコノミー

53. 日本及びメコン諸国は、より健全で持続可能なブルーフードシステムとともに、天然資源、マングローブ、湿地及び生態系の健全性の持続可能な管理の促進、塩水侵入の緩和、プラスチック汚染との闘い及び水生・沿岸活動に基づく温室効果ガス排出のネット・ゼロを達成するための気候変動対策の強化を含むが、これらに限定されない、メコン地域におけるブルーエコノミーの分野で協力する。

C. 6 食料安全保障及び食の安全

54. 日本及びメコン諸国は、日ASEANみどり協力プランの下、スマート／デジタル農業、循環型経済、バイオマスエネルギー、温室効果ガス排出削減、肥料利用効率の向上、総合的病害虫管理（IPM）の強化といった日本の技術及び経験を活用し、メコン地域における強靱で持続可能な農業・漁業・食料システムの構築のために協力する。

C. 7 国際犯罪

55. 日本及びメコン諸国は、能力構築や技術支援を含め、テロ資金供与、サイバー犯罪、マネー・ローンダリング、麻薬及び向精神薬の不正取引、人身取引、武器密輸、オンライン及び電話を用いた詐欺等の国際犯罪と闘うための協力を一層強化する。